租税条約に関する住民税の届出書

令和　　年　　月　　日

東庄町長　様

給与支払者　名　称

代表者　　㊞

所在地

連絡先

☐　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税及び地方税法の特例に関する法律の施行に関する省令第１１条に基づき、次のとおり届け出ます

☐　昭和４０年６月１０日自治府第６２号自治省税務局長通達に基づき、次のとおり届け出ます

税務署への届出日	年　　月　　日	該当条文等	第　　条 第　　項

No.	（フリガナ） 対象者氏名	生年月日 国　籍	住　所 在留資格	在留予定期間
1	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
2	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
3	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
4	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
5	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
6	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
7	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
8	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
9	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．
１０	（　　）	．　．	東庄町	
				．．～．．

＊　国籍及び税務署への届出日が同一のものはこの届出書でまとめて届出できます。

＊　この届出書は、毎年３月１５日まで（通達に基づく場合は３月２０日まで）に提出してください。

＊　添付書類　租税条約に関する届出書（税務署の受付印があるもの）・本人確認書類（パスポート等）
雇用契約等の契約書（雇用契約を締結している場合）
事業等の修習者であることを証する書類（事業修得者等である場合）
在学証明書（学生である場合）